

文化庁等の京都移転について

【担当省庁：内閣官房、内閣府、財務省、文部科学省、文化庁】

京都府・京都市共同提案

1 文化庁の早期の全面的な移転と機能強化

- 以下の点を考慮し、京都への文化庁移転を進められたい。
 - ① **全面的な移転にふさわしい移転規模**
 - ② **2020年東京リピック・パリンピックに合わせた移転**また、国と地方でとりまとめた方針「文化庁の移転について」に沿って、**様々な分野との連携の強化、戦略的な国際文化交流・海外発信**を行うなど、**文化庁の機能強化**を図られたい。
- なお、庁舎の建設費用について、地元も応分の負担をする用意があることを既に表明しているところであり、国においては移転に必要な経費を、平成30年度の概算要求に盛り込まれたい。
- 文化庁と一体的に効果的で幅広い文化行政の推進に向け、**文化関係独立行政法人についても京都への移転を実行されたい。**
(独)日本芸術文化振興会、(独)国立美術館、(独)国立文化財機構)

京都府
の担当課

政策企画部 文化庁移転準備室(075-414-4318)

■ 第3回文化庁移転協議会(平成28年12月19日 文化庁の移転についてを取りまとめ)

文化庁の移転の進め方	全面的な移転という方針を踏まえつつ、文化庁の機能強化及び抜本的な組織改編を検討し、これに係る文部科学省設置法の改正案等を平成30年1月からの通常国会を目途に提出することとする。 これにより新たな政策ニーズに対応できる新・文化庁の執行体制を構築するとともに、業務に一時の停滞も来さないよう東京及び京都で運用を開始する。
文化庁の機能強化と抜本的組織改編	・観光・産業、教育、福祉、まちづくり等の様々な関連分野との連携を強化 ・在外公館・文化施設等と連携した戦略的な国際文化交流・海外発信 ・文化政策調査研究など新たな政策ニーズに対応できる機能や推進体制の構築
本格移転	・必要となる組織体制の大枠を踏まえ、供用開始までの期間、経費の見積もり費用の分担関係その他の課題を含め、更に検討 ・平成29年8月末を目途に具体的な庁舎の場所を決定 (府警察本部、元安寧小学校、京都国立博物館、旧京都地方合同庁舎)
独立行政法人のあり方	・抜本的な組織改編の検討と並行して検討を進める

■ 関西における文化資源の状況

- 関西地域における文化資源は首都圏に遜色ない
 - ・国宝の約5割、重要文化財の約4割が集中
 - ・国立美術館5施設のうち2施設、国立文化財機構7施設のうち4施設が集積